

5 農山漁村・担い手支援課の事業概要

(事業名) 中山間地域等直接支払事業

(継続 実施期間：平成12年～26年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国	庫	一 般		
千円 1,876,155 (1,857,717)	千円 1,244,729	千円 631,426	千円	農山漁村・担い手支援課 (農山漁村支援班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

中山間地域等では、高齢化が進展する中で、平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利な地域が多いことから、担い手の減少、耕作放棄地の増加等により、水源かん養、洪水防止等多面的機能の低下が懸念されている。

このため、中山間地域の集落等が行う農業生産活動及び多面的機能の確保に対して直接支払を実施し、中山間地域等における農業の生産条件に関する不利を補正し、自律的かつ継続的な農業生産活動等の維持・増進を図る。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
中山間地域等直接支払交付金	千円 1,862,191	事業を実施する市町村への交付	特定農山村法等 地域振興立法8 法の指定地域及 びこれに準じる 地域
市町村推進事業費	13,600	事業を実施する市町村の推進事業に要する経費への助成	
県推進指導費	364	県の推進指導費	

補助等の条件

事業区分	事業主体	採 択 基 準 (又は条件)	補 助 率
中山間地域等直接支払交付金	市町村	①特定農山村法等地域振興立法8法の指定地域内の農振農用地で、以下の要件に該当する農業生産条件の不利な1ha以上の農地 ア 急傾斜農地(田1/20以上、畑等15度以上) イ 緩傾斜農地(田1/100～1/20、畑等8～15度) ②8法指定地域外の農振農用地で、農業生産条件の不利な1ha以上の急傾斜農地	国 1/2 県 1/4 市町村1/4
市町村推進交付金事業	市町村	事業に取り組む市町村の推進経費に対する助成	国 1/3 県 1/3 市町村1/3
県推進交付金事業	県	県の推進指導費	国 1/2以内 国 1/2以内

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
中山間地域等直接支払交付金 市町村推進事業	大分県中山間地域等直接支払交付金等交付要綱

国の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
中山間地域等直接支払交付金 市町村推進事業	中山間地域等直接支払交付金実施要領 中山間地域等直接支払推進事業実施要領

(事業名) 農山漁村男女共同参画キャリアアップ促進事業

(継続 実施期間：平成18年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関	
	国	庫	一 般			その他
千円 2,695 (3,525)	千円		千円 2,695	千円	農山漁村・担い手支援課 (農山漁村支援班)	振興局 (生産流通部)

事業の趣旨

農林水産業の担い手の減少や高齢化が進むなか、農業就業人口の約半数、漁業就業者の5人に1人を女性が占めており、農山漁村女性はその能力と個性を發揮し、積極的に経営に参画するとともに、農産加工・販売の起業活動や食育、福祉等の推進に主導的な役割を果たすことが期待されている。よって、各種研修会による農山漁村女性のキャリアアップを図ることを目的として、本事業を実施する。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
農山漁村女性キャリアアップ研修	千円 910	(1) 農山漁村女性キャリアアップ研修 テーマ：農業及び生活経営、農業技術 (2) 女性農業者経営発展研修 テーマ：農業経営、農業技術、農産加工 起業活動から、地域の実状に応じて (3) 農村女性ネットワーク 若手農村女性等に対し、情報提供を行う	大分県都市農村交流研修館 大分市 各地域 県内
農山漁村女性リーダー派遣研修	264	(1) 全国女性農業経営者会議（東京） (2) 関東ブロック女性リーダー研修・若手女性農業者交流会（東京） (3) 「農山漁村女性の日」記念の集い（東京） (4) 九州ブロック女性農林漁業者研修（熊本）	県外
推進活動	1,521	(1) 推進活動費 (2) おおいたの伝統野菜栽培・活用業務委託	県下全域、各地域 大分県都市農村交流研修館

(事業名) 離島漁業再生支援交付金事業

(継続 実施期間：平成18年～26年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国	庫	一般		
千円 23,006 (24,162)	千円 12,105	千円 10,901	千円	農山漁村・担い手支援課 (農山漁村支援班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

漁業が基幹産業である離島では、漁業者の減少や高齢化が進行する中、輸送、生産資材の取得など、販売・生産の面で不利な条件にあるため、これまで離島の漁業者が果たしてきた海域環境の適切な管理・保全や本土の漁業者にとっての前進基地としての機能も失われていく懸念がある。

このため、離島の漁業集落が行う漁場の生産力の向上や集落の創意工夫を活かした新たな取組などの漁業再生活動を支援し、離島の水産業・漁村が有する多面的機能の維持・増進を図る。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
離島漁業再生支援交付金	千円 22,654	事業を実施する市町村へ交付	姫島 大入島 大島
市町村推進交付金	150	市町村の推進経費に対する助成	
県推進事務費	202	県の推進経費	

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準(又は条件)	補助率
離島漁業再生支援交付金	市町村	離島振興法第2条第1項の規定に基づき指定された離島で、以下の二つに区別される。 ①一般離島 平水区域内では本土からの航路距離が15km以上、平水区域外では10km以上離れている離島 ②特認離島 平水区域内では本土からの航路距離が15km未満、平水区域外では10km未満の離島で、地理的・経済的・社会的な不利性が高いとして知事が特に認めた離島	定額 漁業世帯数25 世帯あたり340 万円 国 1/2 県 1/4 市町村1/4 国 1/3 県 1/3 市町村1/3
市町村推進交付金	市町村	事業に取り組む市町村の推進経費に対する助成	国 10/10以内
県推進事務費	県	県の推進指導経費	国 10/10以内

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
離島漁業再生支援交付金 市町村推進交付金	大分県離島漁業再生支援交付金交付要綱

国の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
離島漁業再生支援交付金 市町村推進交付金	水産関係地方公共団体交付金等実施要領

(事業名) 地域育成型就農システム支援事業

(新規 実施期間：平成25年～27年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国	庫	一般		
千円 59,400 (28,130)	千円 34,268	千円 25,132	千円	農山漁村・担い手支援課 (担い手・就農支援班)	振興局 (生産流通部)

事業の趣旨

戦略品目等の生産者組織等地域自らが就農学校を設置し、産地の将来の担い手を確保・育成する取組を支援することで、新規就農者年間200人の達成を図るとともに、産地の将来の安定供給体制を強化し、市場におけるブランド力を高める。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
就農学校の設置支援	千円 46,190	①栽培研修施設の整備に対する助成 ②研修施設の借上に係る経費に対する助成	県内 県内
指導者の設置支援	11,483	①研修施設の講師等の設置経費に対する助成	県内
新規就農者のネットワークづくり等への支援	1,727	①研修生の確実な就農を支援するため、研修会等を実施	県内

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準(又は条件)	補助率
就農学校の設置支援	市町村、農業協同組合、 農業者の組織する団体(3 戸以上)、農業法人、 公益社団法人、一般社団法 人、公益財団法人、一般財 団法人、NPO法人、中小 企業団体	①栽培研修施設の整備に対する助成	1/6
		②研修施設の借上に係る経費に対する助成	1/2
指導者の設置支援		研修施設の講師等の設置経費に対する助成	1/2

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
就農学校の設置支援 指導者の設置支援	大分県地域育成型就農システム支援事業実施要領 大分県地域育成型就農システム支援事業補助金交付要綱

国の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
就農学校の設置支援 指導者の設置支援	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要綱

(事業名) 新規就農促進事業

(継続 実施期間：平成26年～28年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関	
	国	庫	一 般			その他
千円 10,925 (0)	千円	千円	千円	千円	農山漁村・担い手支援課 (担い手・就農支援班)	振興局 (生産流通部)

事業の趣旨

本県における農業の担い手を確保するため、県外の就農協力協定締結との連携による研修や、雇用就農希望者と農業法人等をマッチングする雇用就農相談会を実施すること等により、これまで取り組んできた新規就農者確保の取り組みを強化する。

また、国の制度改正により支援が手薄となる45歳以上の就農希望者を対象とした融資制度を創設する。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
移住就農促進対策	千円 5,063	① 県外協力協定締結機関と連携した就農体験セミナー等の開催 ② 福岡セミナーの開催 ③ 新農業人フェアへの出展 ④ 県外協定締結機関による現地視察助成 ⑤ 大分県就農相談会の開催	県外 県外 県外 県内 県内
大分県就農研修支援資金	5,076	就農希望者に、農業技術や経営方法を学ぶための研修経費を資金貸付することにより、意欲的な就農者の育成を図る。	県内
雇用就農促進対策	786	① 雇用就農相談会の開催 ② 雇用環境整備研修会の開催	県内 県内

補助等の条件

事業区分	事業主体	採 択 基 準 (又は条件)	補 助 率
移住就農促進対策	県農業農村振興公社	④ 県外協定締結機関による現地視察助成 ⑤ 大分県就農相談会の開催	10/10 10/10
大分県就農研修支援資金	大分県信用農業協同組合連合会	26年度融資枠 500万円 貸付対象者 45歳以上65歳未満の就農希望者で、青年就農給付金を受給していない者 貸付対象経費 農業大学校や先進農家等での研修に要する経費 貸付利率 無利子	
雇用就農促進対策	県農業農村振興公社	① 雇用就農相談会の開催	10/10

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
移住就農促進対策 ④ 県外協定締結機関による現地視察助成 ⑤ 大分県就農相談会の開催	大分県農業経営総合対策事業費補助金交付要綱 大分県農業経営総合対策実施要領

(事業名) 農業担い手確保・育成対策事業

(継続 実施期間：平成20年～27年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関	
	国	庫	一 般			そ の 他
千円 27,094 (28,973)	千円		千円 25,814	千円 1,280	農山漁村・担い手支援課 (担い手・就農支援班)	振興局 (生産流通部)

事業の趣旨

農業生産の担い手（農業企業者）の確保・育成を図るため、就農を志す人のための相談窓口の整備、栽培や経営の技術を習得する研修の実施、就農相談活動や新規就農者の就農時の経済的負担を軽減するための融資の支援等を行う。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
新規就農者確保体制整備事業	千円 8,733	① 新規就農者確保支援事業 就農計画の認定等 ② 県農業農村振興公社活動支援 就農相談、現地説明会等の開催、資金の貸付等	県内 県内
新規就農者育成研修事業	14,488	① 農業体験研修 農業未経験者が農業への理解を深めるための体験研修 6泊7日以内（農家泊）、県内先進農家で農作業の体験研修 ② 就農準備研修 就農準備のための技術習得研修 3～11ヶ月間、就農レベルの野菜栽培技術の習得研修 ③ 就農実践研修 就農希望者のための技術習得研修 6ヶ月～2年間、県内農家（研修受入農家）の元での実地研修	県内 農業大学校 県内
新規就農者融資対策	3,555	① 新規就農者支援事業 就農研修資金の償還助成	県内

補助等の条件

事業区分	事業主体	採 択 基 準 (又は条件)	補 助 率
新規就農者確保体制整備事業	県農業農村振興公社	② 県農業農村振興公社活動支援 多様な担い手を確保し、就農を促進する県農業農村振興公社	10/10
就農実践研修事業	県農業農村振興公社	① 就農実践研修 新規就農者の確保・育成を行う県農業農村振興公社	10/10
新規就農者融資対策	市町村	① 新規就農者支援事業 認定就農者に対し、就農研修資金の償還助成を行う市町村	1/2

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
新規就農者確保体制整備事業 ② 県農業農村振興公社活動支援 就農実践研修事業	大分県農業経営総合対策事業費補助金交付要綱 大分県農業経営総合対策実施要領 大分県農業経営総合対策事業費補助金交付要綱 大分県農業経営総合対策実施要領
新規就農者融資対策 ① 新規就農者支援事業	新規就農者支援事業費補助金交付要綱 新規就農者支援事業実施要領

(事業名) 青年就農給付金事業

(継続 実施期間：平成26年～28年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関	
	国	庫	一般			その他
千円 601,329 (475,328)	千円	千円	千円	千円 601,329	農山漁村・担い手支援課 (担い手・就農支援班)	振興局 (生産流通部)

事業の趣旨

就農前の研修段階及び経営の不安定な就農初期段階の青年就農者（45歳未満）に対して、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、青年就農給付金を給付する。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
青年就農給付金事業（準備型）	千円 165,000	①給付主体 公益社団法人大分県農業農村振興公社 ②受給対象 県が認定する研修を受ける者（原則45歳未満） ③給付金額 年間150万円を最長2年間給付	県内
青年就農給付金事業（経営開始型）	420,000	①給付主体 市町村 ②受給対象 独立・自営就者で給付要件を満たす者（原則45歳未満） ③給付金額 年間150万円を最長5年間給付 ※前年度所得が250万円を超えた場合は給付停止とする。	県内
推進事務費	16,329	①青年就農給付金（準備型・経営開始型） 県執行 ②青年就農給付金（準備型） 県公社執行 ③青年就農給付金（経営開始型） 市町村執行	県内・県外

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準（又は条件）	補助率
青年就農給付金（準備型）	県農業農村振興公社	①準備型 県が認定する研修を受ける者に対して交付	10/10
青年就農給付金（経営開始型）	市町村	①経営開始型 地域の担い手に位置付けられた新規就農者に対して交付	10/10
推進事務費	県、農業農村振興公社、市町村	①準備型・経営開始型 準備型・経営開始型に要する推進事務に対し交付	10/10

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
青年就農給付金（準備型） 青年就農給付金（経営開始型） 推進事務費	大分県青年就農給付金事業費補助金交付要綱 大分県青年就農給付金事業実施要領

国の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
青年就農給付金（準備型） 青年就農給付金（経営開始型） 推進事務費	新規就農・経営継承総合支援事業実施要綱

(事業名) 農業企業者育成対策事業

(継続 実施期間：平成17年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国	庫	一 般		
千円 12,804 (13,115)	千円 1,572	千円 11,232	千円	農山漁村・担い手支援課 (担い手・就農支援班)	振興局 (生産流通部)

事業の趣旨

農業生産の担い手確保・育成に向け、将来の担い手候補者である農業青年の育成・支援や、「大分県担い手育成総合支援協議会」活動の支援を行い、経営感覚に優れた認定農業者を育成する。

また、異業種等からの企業の農業参入を促進するための事業を実施する。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
農業青年育成対策	千円 1,585	農業青年の資質向上を図るため、プロジェクト活動、全国・九州の組織との交流等、農業青年組織の充実強化等を図る。	県内
指導農業士活動対策	1,298	農業青年の育成に指導的役割を果たす指導農業士との連携強化、資質向上を図る。	県内
担い手育成総合支援協議会活動支援	6,890	新たな認定農業者の確保に努めるとともに、認定農業者へのフォローアップ体制を確立し、経営相談、経営指導等の支援を行い、経営感覚に優れた農業企業者を育成する。	県内
農業企業者参入促進	100	異業種等農業参入希望企業に対して誘致活動を行う。	県内、県外
新規就農者・認定農業者調査	2,210	新規就農者及び認定農業者の実態把握を行う。	県内
経営構造対策推進	721	①施設の利用改善に向けた指導、助言 県が実施した農業経営構造対策事業及び山村等振興対策事業により設置した施設の利用状況調査において、目標達成率が70%未満の低利用施設に対し、現地調査を行い、指導、助言を行う。 ②専門家による経営管理指導、研修会の開催 県、市町村、農協、事業実施主体等、関係団体のみでは解決の難しい課題について、専門家を招集することにより効果的な問題解決を図る。	県内

国の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
農業青年育成対策 指導農業士活動対策	協同農業普及事業交付金交付要綱

(事業名) 魅力ある農業実践教育推進事業

(実施期間：平成26年～28年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国	庫	一 般		
千円 31,435	千円 14,545	千円 16,890	千円	農山漁村・担い手支援課 (担い手・就農支援班)	農業大学校

事業の趣旨

農業大学校において、農業法人のニーズを踏まえた人材を育成するため、新たな講座の開設や研修施設整備など実践教育の強化を図るとともに、新たな農業の担い手となりうる人材を確保する。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
次世代農業の実践教育充実・強化	千円 773	(1)安全・安心な農業の実践教育 安全・安心な農業の実践教育を行うため、JGAP講座(参入企業等も対象とした公開講座)を開設する。	
	487	(2)農業法人のニーズに対応するカリキュラムの充実 マネジメント、環境対策が学習できる総合経営特別講座を充実する。	
先端農業実践モデル施設	30,175	JGAP管理施設(農産物出荷調整実習施設) 実習施設建設、備品購入等	

(事業名) 企業等農業参入推進事業

(継続 実施期間：平成20年～27年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関	
	国	庫	一般			その他
千円 30,511 (29,571)	千円		千円 30,511	千円	農山漁村・担い手支援課 (企業参入支援班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

県農業の再生には、既存の農業者及び法人をさらに育成するとともに、異業種等から農業経営に参入する経営体を新たに確保する必要がある。

県内外からの農業企業誘致に積極的に取り組むことにより、力強い経営体を確保、育成する。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
参入企業総合支援対策	千円 26,566	①試験的小規模参入促進対策 試験的に比較的小規模で営農を開始する企業に対し、ハウス、農機具、倉庫等に係る賃借料及び鳥獣害対策費、農家指導料等を助成	県内
		②遊休施設利用促進対策 遊休ハウスを再生利用するために要する改修費及び遊休施設を機械庫・集出荷施設・作業所等に改修する経費を助成	県内
		③基盤整備等支援対策 水利施設、農地、園内道路、鳥獣害防止柵等、企業等が参入する農地・施設等の基盤整備に要する経費を助成	県内
		④汎用機械等整備促進対策 トラクター、農機具格納庫等汎用性のある機械、施設等の購入に要する経費を助成	県内
		⑤参入促進対策(栽培施設・生産基盤整備等) 次世代を担う園芸産地整備事業における「その他品目」について末端補助率を「戦略品目」並にかさ上げ	県内
誘致推進対策	3,945	①誘致セミナーの開催 農業参入希望企業等を対象に開催	県内、県外
		②誘致広報活動 県内、県外の企業に対して実施	県内、県外

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準（又は条件）	補助率
①試験的小規模参入促進対策	農業参入企業等	①県内外からの異業種企業参入 ②参入主体企業の売上額1千万円以上 ③営農責任者1名以上配置 ④実施年度及び翌年度の2回限り	県1/3、 市町村1/6
②遊休施設利用促進対策	農業参入企業等	①県外からの企業参入または県内の異業種企業参入 ②認定農業者 ③目標産出額 5千万円超 ④常時（現地）雇用1名以上 ⑤参入年度を含め3箇年度以内 ⑥同一事業主体への採択は原則1回限り	県1/3、 市町村1/6 （特認要件による減免あり）
③基盤整備等支援対策	農業参入企業等	①県外からの企業参入または県内の異業種企業参入 ②目標産出額 3千万円超 ③基盤整備事業費 3百万円以上 ④参入年度を含め3箇年度以内 ⑤同一事業主体への採択は原則1回限り	県1/3、 市町村1/6
④汎用機械等整備促進対策	農業参入企業等	①県外からの企業参入または県内の異業種企業参入 ②認定農業者 ③目標産出額 1億円超 ④機械・施設購入額 3百万円以上 ⑤参入年度を含め3箇年度以内 ⑥同一事業主体への採択は原則1回限り	県1/3、 市町村1/6
⑤参入促進対策（栽培施設・生産基盤整備等）	農業参入企業等	次世代を担う園芸産地整備事業企業参入促進対策に係る採択基準による	

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
参入企業総合支援対策	企業等農業参入推進事業費補助金交付要綱 企業等農業参入推進事業実施要綱・要領

(事業名) 緊急雇用農業法人経営強化事業

(継続 実施期間：平成25年～26年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関	
	国	庫	一 般			そ の 他
千円 48,612 (21,852)	千円	千円	千円	48,612	農山漁村・担い手支援課 (企業参入支援班)	振興局 (生産流通部)

事業の趣旨

新規参入後、事業拡大を図る農業法人について、その中核となる人材を育成し経営を強化することにより、地域における雇用の創出を図る。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
緊急雇用農業法人経営強化事業	千円 48,612	新規参入後10年以内で今後事業拡大を予定している農業法人において、離職を余儀なくされた求職者や未就職卒業者等で就農を希望する者を雇用し、生産・管理技術等の研修を実施して中核的な技術者を確保することにより、事業拡大による経営強化を推進し、地域における雇用の創出を図る。	県内

(事業名) 緊急雇用農業法人人材育成事業

(継続 実施期間：平成25年～26年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関	
	国	庫	一 般			そ の 他
千円 5,058 (1,854)	千円	千円	千円	5,058	農山漁村・担い手支援課 (企業参入支援班)	振興局 (生産流通部)

事業の趣旨

起業後間もない農業生産法人について、有能な人材を育成することにより、経営の早期安定化を実現し、地域における雇用の維持確保を図る。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
緊急雇用農業法人人材育成事業	千円 5,058	起業後10年以内の農業生産法人において、離職を余儀なくされた求職者や未就職卒業者等で就農を希望する者を雇用し、生産・管理技術等の研修を実施することにより、有能な技術者を確保して経営の早期安定化を実現し、地域における安定的な雇用の維持確保を図る。(1法人5人まで)	県内